

# 福岡県公立大学法人の評価方法に関する要領等の構成

## 福岡県公立大学法人評価委員会が実施する 評価の基本的な考え方

(評価全般の基本的な考え方)

### 1. 評価委員会の基本方針

- 評価の前提、目的

### 2. 評価方法

- 評価の種類（年度評価、中期目標期間評価、中間評価）
- 法人の自己点検・評価と認証評価機関評価の関係
- 評価の方法（項目別評価、全体評価）

### 3. 評価結果の活用

- 知事及び法人における評価結果の活用方法

### 4. 評価を受ける法人が留意すべき事項

### 5. その他

- 本「基本的な考え方」の今後の見直し方法

## 公立大学法人の各事業年度の業務実績評価 (年度評価) 実施要領

(年度評価の具体的方法)

### 1. 趣旨

- 「実施要領」の位置付け（「基本方針」を踏まえた実施）

### 2. 評価の基本方針

- 年度評価の基本的な考え方

### 3. 年度評価の実施方法

- 業務実績報告書に基づく実施

### 4. 法人の自己点検・評価

- 業務実績報告書記載にあたっての留意事項
- 項目別評価、全体評価の具体的方法

### 5. 評価委員会による調査・分析、評価

- 業務実績報告書等の調査・分析
- 項目別評価、全体評価の具体的方法

### 6. 年度評価のスケジュール

- 評価スケジュールの概要

### 7. その他

- 本「実施要領」の今後の見直し方法

## 中期目標期間評価の具体的方法

※平成20年度～21年度作成予定

# 法人の自己点検・評価

## 業務実績報告書

※業務実績報告書は、年度計画を基に作成する。

法人は、年度計画における実施計画の項目ごとに、業務の進捗状況等について業務実績報告書に記載する。(実施要領4(1))

年度計画						
中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	予算額
教育	学生確保	入試制度見直し	制度検討	○	○	○
		広報の充実	計画策定 広報誌作成			
				⋮		

中期計画						
中期目標	項目	教育				
中期計画	項目	学生確保				
	実施事項	1 入試制度見直し 2 広報の充実				
1						
実施事項	入試制度見直し					
内容						
評価指標						
実施計画	18	19	20	21	22	23
制度検討	○					
2						
実施事項	広報の充実					
内容						
評価指標						
実施事項	18	19	20	21	22	23
計画策定						
広報誌作成						

当該年度に実施する具体的な事業内容を記載

転記

## 自己点検・評価

### 1 年度計画項目別評価

- 法人は、年度計画における実施計画の項目ごとに、業務の進捗状況を5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。(実施要領4(2)ア)
- 中期計画に記載している実施内容以外で特筆すべき事項があれば、特記事項欄に記載する。(実施要領4(1)イウ)

業務実績報告書							
項目別の状況(年度計画項目)							
中期目標	教育						
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	計画の進捗状況	自己評価	評価委員会
学生確保	入試制度見直し	制度検討	⋯		①	② ③	
	広報の充実	計画策定 広報誌作成	⋯ ⋯				
教育に関する特記事項							
④							

- ①計画の進捗状況を点検し、記載する。
  - 目標に対する実績値や取り組み状況を記載
  - 目標に達していない場合は、その理由と今後の見通しを記載

- ②進捗状況を5段階(A(+), A, B, C, D)で評価する。
 

判断基準

  - A(+): 年度計画を大幅に上回って実施している。
  - A: 年度計画を上回って実施している。
  - B: 年度計画を十分に実施している。(達成度おおむね9割)
  - C: 年度計画を十分には実施していない。(達成度おおむね6割以上9割未満)
  - D: 年度計画を大幅に下回っている。(達成度6割未満)

- ③5段階評価の判断理由を記載する。
- ④特記事項欄には、公立大学法人として特に力を入れて行った教育・研究・社会貢献等の実績、その他法人が特にアピールしたい実績を記載する。

### 2 中期目標項目別評価

年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標の項目ごとに記述式で評価する。(実施要領4(2)イ)

業務実績報告書			
項目別の状況(中期目標項目)			
中期目標項目	法人	評価委員会	
		評価	評価の理由等
教育	⑤		
研究			
社会貢献			
業務運営			
財務			
評価			
情報公開			

- ⑤年度計画項目の評価(②③)とそれ以外の特記事項の内容(④)を併せて総合的に評価する。

### 3 全体評価

全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。(実施要領4(3))

業務実績報告書	
全体的な状況(法人)	
区分	評価
業務の実施状況について	⑥
財務状況について	
法人のマネジメントについて	

- ⑥項目別評価を踏まえ、「業務の実施状況」、「財務状況」、「法人のマネジメントの観点」の3つの観点から記述式で評価する。

- 観点
- 業務の実施状況…入口管理・出口管理、教育研究の充実・改善、特色ある取り組み、公立大学法人としての役割
  - 財務状況…財務内容の充実・改善、人件費削減への取り組み
  - 法人のマネジメント…理事長のリーダーシップ、戦略的な経営体制の確立、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

# 評価委員会の調査・分析・評価

## 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等について調査・分析を行う。(実施要領5(1))

### 業務実績報告書(年度計画項目)

項目別の状況(年度計画項目)							
中期目標		教育					
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	計画の進捗状況	自己評価	評価委員会
学生確保	入試制度見直し	制度検討			(ア)		①
教育に関する特記事項							
(イ)							

①法人が(ア)に記載している計画の進捗状況及び自己評価とその理由を法人から聴取し、法人の自己点検・評価が適切かどうかを分析する。その結果、評価委員会が法人の自己評価と異なる評価を下した場合は、「評価委員会」欄に、その理由と評価委員会による5段階評価を記載する。また、特記事項(イ)の内容についても聴取・分析し、評価にあたって考慮すべき事項があれば「評価委員会」欄に記載する。

## 評価

### 1 中期目標項目別評価

調査・分析を踏まえ、中期目標の項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。(実施要領5(2)ア)

項目別の状況(中期目標項目)			
中期目標項目	法人	評価委員会	
		評価	評価の理由等
教育	(ウ)	②	③
研究			
・			
・			
情報公開			

②①の調査・分析結果及び法人の中期目標項目別評価(ウ)を踏まえ、中期目標の項目ごとに5段階で評価する。

判断基準

- 5: 特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合)
- 4: 順調に進んでいる。(すべてAまたはB)
- 3: おおむね順調に進んでいる。(AまたはBの割合が9割以上)
- 2: やや遅れている。(AまたはBの割合が9割未満)
- 1: 重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

※上記( )内の割合は、①の調査・分析後の評価委員会が適当と認めた段階評価結果を、中期目標項目ごとに集計し、その内A、Bが占める割合をいう。  
※この判断基準は目安であり、評価にあたっては、特記事項(イ)の内容や、法人を取り巻く諸事情等を勘案して判断する。

③中期目標項目別に行った段階評価の判断理由を記載する。

### 2 全体評価

全体評価は、中期目標項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。(実施要領5(2)イ)

全体的な状況(評価委員会)	
区分	評価
業務の実施状況について	④
財務状況について	
法人のマネジメントについて	
組織、業務運営等に係る改善事項について	⑤

④中期目標項目別評価を踏まえ、「業務の実施状況」「財務状況」「法人のマネジメント」の3つの観点から記述式で評価する。

⑤評価の結果、組織や業務運営等について改善すべき事項があれば記載する。

# 福岡県公立大学法人評価委員会の年度評価の概要

## 評価の考え方

### 評価全体の基本的な考え方

- 教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮する。
- 中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資する。
- 中期目標・中期計画が一層適切なものとなるよう必要に応じて修正を求める。
- 評価を通じて法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組み状況やその成果を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たす。
- 評価作業が法人の過重な負担とならないよう留意する。

### 年度評価の基本方針

- 法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- 主として中期目標・中期計画の達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点からを行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。

## 評価方法

### 法人の自己点検・評価

#### 年度計画項目別評価

- 業務実績報告書において、年度計画における実施計画の項目ごとに進捗状況をA(+)-Dの5段階で評価し、その判断理由を記載
  - A(+)  
年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績を上げている場合)
  - A  
年度計画を上回って実施している。
  - B  
年度計画を十分に実施している。(達成度がおおむね9割以上)
  - C  
年度計画を十分には実施していない。(達成度がおおむね6割以上9割未満)
  - D  
年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)
- 特記事項欄に、中期計画に記載している実施内容以外で特筆すべき事項を自由に記載
- ※教育研究については、事業の外形的・客観的な進捗状況の評価する。

#### 中期目標項目別評価

- 年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、7つの中期目標項目ごとに記述式で記載

#### 全体評価

- 項目別評価の評価結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価
- 評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で記載

### 評価委員会の調査・分析・評価

#### 調査・分析

○法人から提出された業務実績報告書等を基に、内容の聴取や実地調査などを通じて調査・分析を行う。

#### 中期目標項目別評価

- 調査・分析を踏まえ、7つの中期目標項目ごとに、業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して5段階で評価し、その判断理由を記載
  - 5  
特筆すべき進捗状況(特に認める場合)
  - 4  
順調に進んでいる。(すべてA又はB)
  - 3  
おおむね順調に進んでいる。(A又はBが9割以上)
  - 2  
やや遅れている(A又はBが9割未満)
  - 1  
重大な改善事項あり(特に認める場合)

#### 全体評価

- 項目別評価の評価結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価
- 評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で記載

# 国立大学法人の年度評価の概要

## 評価の考え方

### 年度評価検討の前提

- 教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮する。
- 法人の継続的な質的向上に資する。
- 法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
- 評価に関する作業が法人の過大な負担とならないよう留意する。
- 年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- 法人が実績報告書に記載した年度計画の実施状況等に基づき、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について評価を行う。

### 年度評価の基本方針

- 主として中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 機動的・戦略的な法人運営に向けた取組みを積極的に支援する観点から、財務、組織・人事管理等の業務運営に関する取組み状況を分かりやすく示す。
- 教育研究の質の向上については、その特性に配慮し、専門的観点からの評価は行わず、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点を示す。
- 特色ある取組みや、運営・教育研究活動の円滑化のための工夫を積極的に評価する。

## 評価方法

教育研究の質の向上

業務運営・財務内容等の状況

### 法人の自己点検・評価

#### 点検(年度計画記載事項)

- 業務実績報告書において、年度計画の記載事項ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況等を記述式により記載
- 特記事項に特色ある取組み等を自由に記載

#### 点検・評価(年度計画記載事項)

- 業務実績報告書において、年度計画の記載事項ごとに進捗状況をⅠ～Ⅳの4段階で示し、その判断理由を記載
  - Ⅳ 年度計画を上回って実施している。
  - Ⅲ 年度計画を十分に実施している。
  - Ⅱ 年度計画を十分には実施していない。
  - Ⅰ 年度計画を実施していない
- 特記事項に特色ある取組み等を自由に記載

#### 全体的な状況

- 項目別の状況等を踏まえ、業務の実施状況の総括を記載
- 法人化を契機とする改革の取組みを積極的に記載

### 評価委員会の調査・分析・評価

#### 調査

- 事業の進捗状況の確認
- 特筆すべき点や遅れている点についてコメント

+

#### 調査・分析

- 「中期目標・中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているか」の趣旨から検証
- 年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証。法人の自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、評価委員会がその理由を示す。

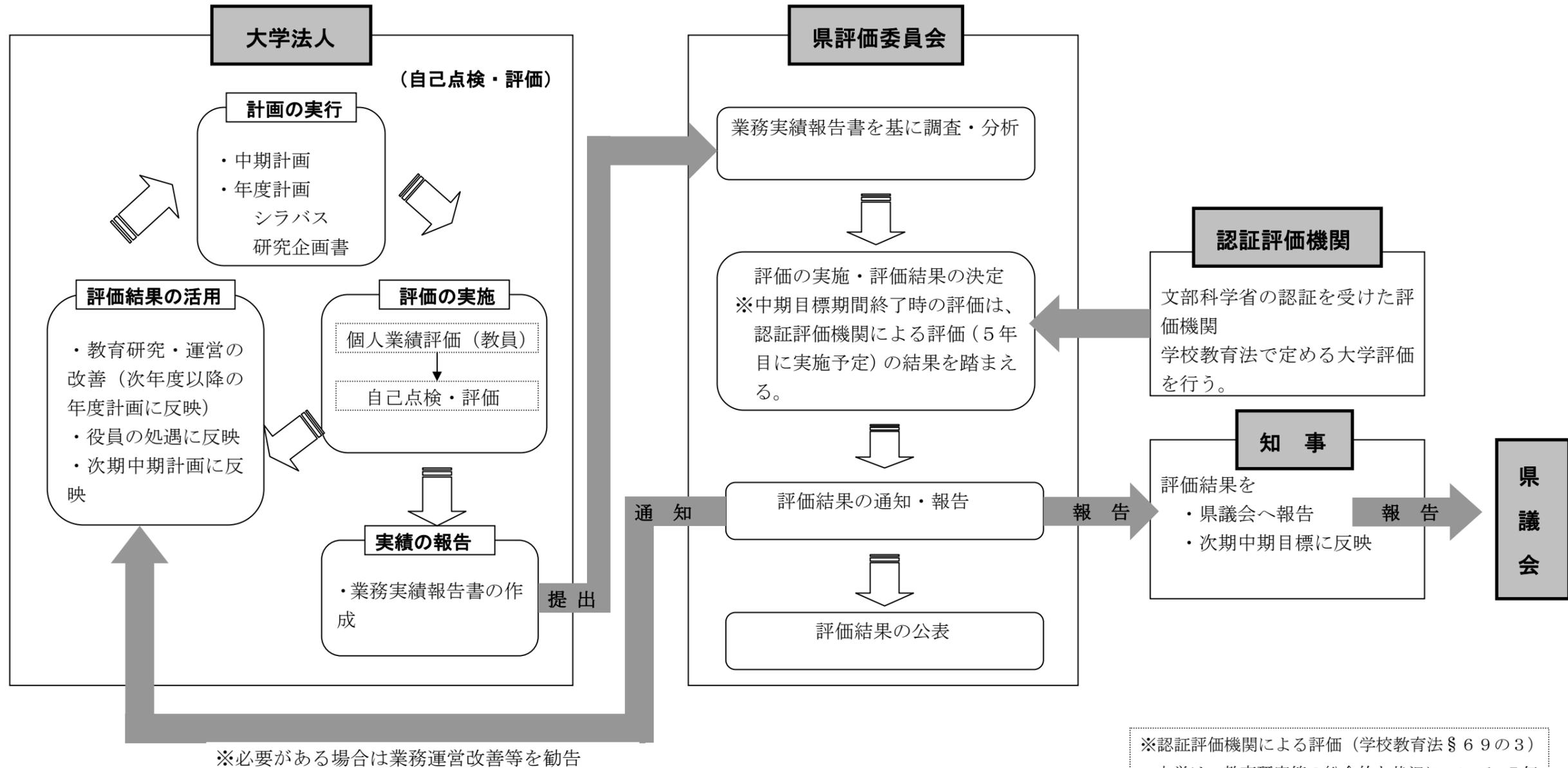
#### 評価

- 検証を踏まえるとともに特記事項等も勘案し、4つの大項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を5段階で示す。
  - ・特筆すべき進捗状況（特に認める場合）
  - ・順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ）
  - ・おおむね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢが9割以上）
  - ・やや遅れている（Ⅳ又はⅢが9割未満）
  - ・重大な改善事項あり（特に認める場合）
- 特筆すべき点や遅れている点についてコメント
- ※段階評価の水準は各法人の設定した中期計画に対するものであり、相対比較は意味を持たないことに留意
- ※法人は、記載事項について、重要性を勘案してウェイト付けができる。評価委員会はそのウェイト後の割合により判断

#### 全体評価

- 法人の中期計画の進捗状況全体について記述式により評価
- 法人化を契機とする改革の取組みを積極的に評価
  - ・学長のリーダーシップ、機動的・戦略的な運営、国民や社会に対する説明責任、社会に開かれた運営、教育研究の質の向上 など

## 福岡県公立大学法人の評価制度の概要



### ※業務実績報告書

・法人は、各事業年度の業務の実績について県評価委員会の評価を受けようとするときは、年度計画に定めた事業ごとにその実績及び自己点検・評価の内容を明らかにした報告書を、当該事業年度の終了後3月以内に評価委員会に提出しなければならない。  
(福岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 § 6)

### ※認証評価機関による評価 (学校教育法 § 69 の 3)

・大学は、教育研究等の総合的な状況について、7年以内に1度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければならない。

### 【認証評価機関】

- ・独立行政法人 大学評価学位授与機構
- ・財団法人 大学基準協会
- ・財団法人 日本高等教育評価機構

## 福岡県公立大学法人評価委員会が実施する評価の基本的な考え方

平成18年11月20日

福岡県公立大学法人評価委員会決定

この「基本的な考え方」は、福岡県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人九州歯科大学、公立大学法人福岡女子大学及び公立大学法人福岡県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価の方法等について定めたものである。

### 1 評価委員会の基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の進捗状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画について、一層適切なものとなるよう、必要に応じて修正を求めるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況やその成果を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意するものとする。

### 2 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に定める各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び第30条に定める中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施する。また、年度評価又は中期目標期間評価を実施するため必要と判断した場合は、年度又は中期目標期間の中途において、法人に業務の全部又は一部の進捗状況の報告を求め、必要に応じて評価を行う（以下「中間評価」という。）。
- (2) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。また、法第79条の規定に基づき、中期目標期間評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価の方法は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

#### ア 項目別評価

中期目標・中期計画に定められた各項目ごとに進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。

## イ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。

- (4) 年度評価及び中期目標期間評価の具体的な方法については、別に実施要領で定める。中間評価の具体的な方法については、その都度評価委員会で定める。

## 3 評価結果の活用

- (1) 評価結果の報告を受けた知事は、次期中期目標に向けての法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。

## 4 評価を受ける法人が留意すべき事項

評価委員会としての基本的な考え方は上記のとおりであるが、評価を受ける法人が留意すべき事項は次のとおりである。

- (1) 法人は、自己点検・評価の結果や自己改善の方法等について、県民の視点に立って、分かりやすい説明を行うよう留意する。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己点検・評価の実施体制を確立する。

## 5 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、評価委員会の協議を経て見直すことができるものとする。

## 公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成18年11月20日

福岡県公立大学法人評価委員会決定

### 1 趣旨

公立大学法人九州歯科大学、公立大学法人福岡女子大学及び公立大学法人福岡県立大学（以下「法人」という。）に係る各年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）にあたっては、「福岡県公立大学法人評価委員会が実施する評価の基本的な考え方」（平成18年11月20日福岡県公立大学法人評価委員会決定）を踏まえ、以下に示した評価方針及び評価方法等により実施する。

### 2 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- (3) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

### 3 年度評価の実施方法

年度評価は、法人が自己点検・評価に基づき作成する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」及び「全体評価」により実施する。

### 4 法人の自己点検・評価

#### (1) 業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項

法人は、次の事項に留意し、年度計画における実施計画の項目ごとに、業務の進捗状況等について業務実績報告書に記載する。

ア 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載するよう留意する。

イ 記載に当たっての注意事項は次のとおりである。

- (ア) 当該年度の数値目標を設定している場合は、実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)を記載し、実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度

以降の見通しを併せて記載する。

(イ) 数値目標を設定していない場合は、当該年度における取組みの実績を記載し、その実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて記載する。

(ウ) 中期計画に記載している実施内容以外で特筆すべき事項があれば、特記事項欄に記載する。

特記事項に記載すべきものは次のとおりである。

a 中期計画には記載していないが、力を入れて取り組んでいるもの

b 自己点検・評価の過程で、中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況、理由（外的要因を含む。）

c その他、評価委員会に報告すべき大学運営の状況等

ウ 必要に応じて、資料を添付する。

## (2) 項目別評価

### ア 年度計画項目別評価

法人は、年度計画における実施計画の項目ごとに、業務の進捗状況を次の 5 段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

A+：年度計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績を上げている場合）

A：年度計画を上回って実施している。

B：年度計画を十分に実施している。（達成度がおおむね 9 割以上）

C：年度計画を十分には実施していない。（達成度がおおむね 6 割以上 9 割未満）

D：年度計画を大幅に下回っている。（達成度が 6 割未満）

### イ 中期目標項目別評価

年度計画項目別の評価結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、記述式で評価する。

## (3) 全体評価

全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で評価する。

## 5 評価委員会による調査・分析、評価

### (1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等について調査・分析を行う。

### (2) 評価

## ア 中期目標項目別評価

上記(1)の調査・分析を踏まえ、中期目標の項目（教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開）ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して次の5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。

- 5：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会  
が特に認める場合）
- 4：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。（すべてAまたはB）
- 3：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。（AまたはB  
の割合が9割以上）
- 2：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。（AまたはBの割合が  
9割未満）
- 1：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。（評価委員会  
が特に認める場合）

## イ 全体評価

全体評価は、中期目標項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で評価する。また、組織・業務運営等に係る改善すべき事項を記載する。

## ウ 留意すべき点

評価を実施するにあたっては、各法人を取り巻く諸事情等を勘案し、総合的に判断するものとする。

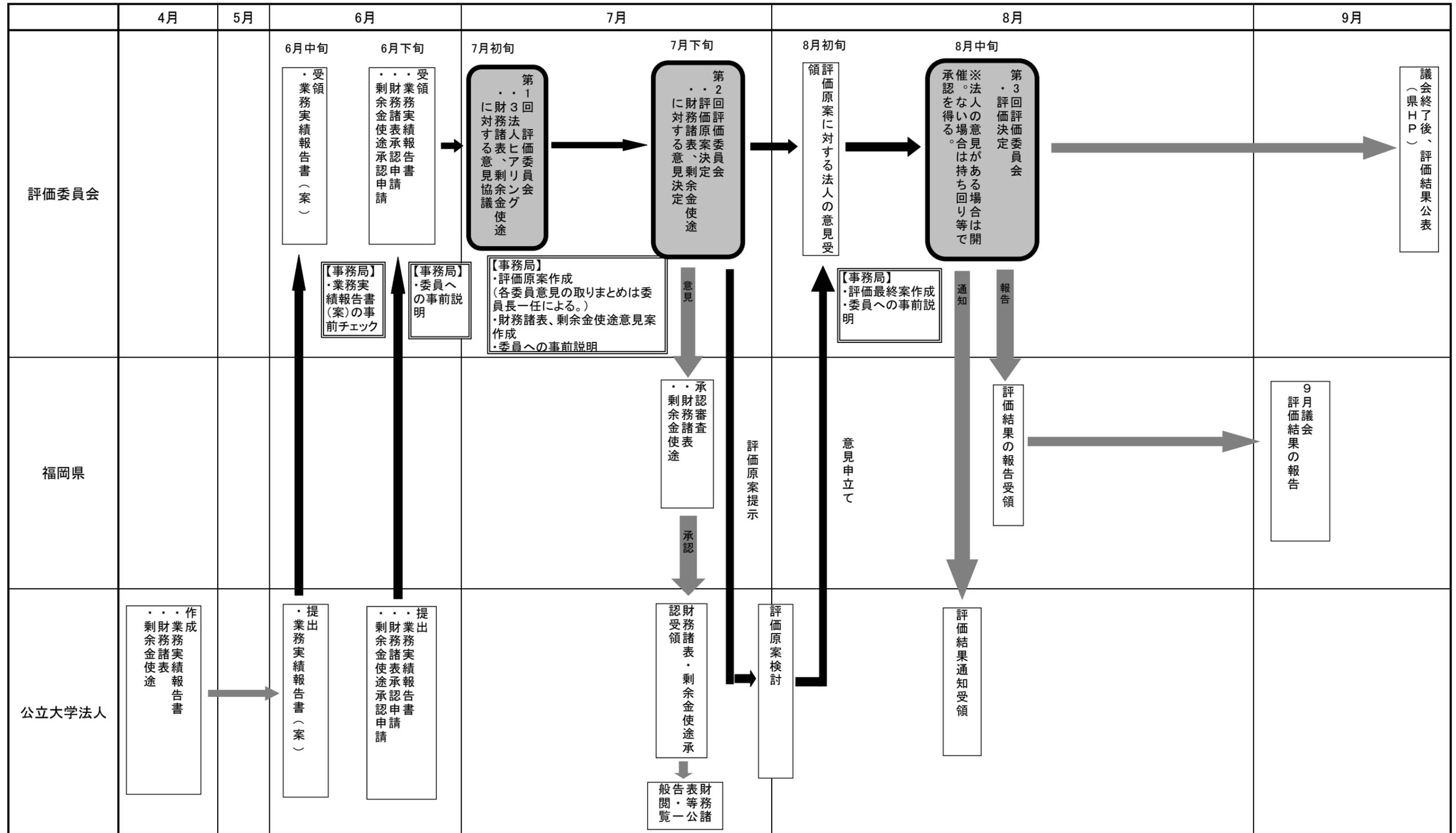
## 6 年度評価のスケジュール

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 6月下旬 | ・法人は業務実績報告書を提出                   |
| 7月   | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析及び評価案の策定   |
| 7月下旬 | ・評価案に対する法人の意見申し立ての機会の付与          |
| 8月中旬 | ・評価結果の決定<br>・評価結果の知事への報告及び法人への通知 |
| 9月   | ・9月議会において、知事が評価結果を議会に報告          |
| 10月  | ・評価結果の公表                         |

## 7 その他

本実施要領については、事業年度評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、評価委員会の協議を経て見直すことができるものとする。

評価委員会 年度評価スケジュール(案)



・8月中旬 財政課に起案持ち込み

- ・記者レク(9/12頃 ※記者レクまでに知事決裁)
- ・代表者会議(記者レク翌日)
- ・財政課に冊子持込(開会1週間前)
- ・財政課から議会事務局に冊子持込(開会2日前)
- ・開会(9/20頃)